

採用面接時に本籍・出生地・家族のことについて聞かれませんでしたか？

**応募や面接で思いあたることがあれば、
最寄りのハローワークにご相談ください**

ハローワークでは、公正な採用選考を行うために、事業主に対して職務遂行上必要な**適性や能力だけを採用基準**とするようお願いしています。

適性や能力と関係のない下の表のような事項を事業主が求職者にたずねたり、採用選考に取り入れたりすることは、就職差別につながる恐れがあります。

このような事項について面接で聞かれたり、エントリーシートへの記載を求められたりした場合は、最寄りのハローワークにご相談ください。

就職差別につながる恐れがある14事項

本人に責任のない事項	① 本籍・出生地 ② 家族 ③ 住宅状況 ④ 生活環境・家庭環境
本来自由であるべき事項 (思想信条に関わること)	⑤ 宗教 ⑥ 支持政党 ⑦ 人生観・生活信条など ⑧ 尊敬する人物 ⑨ 思想 ⑩ 労働組合・学生運動などの社会運動 ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書など
採用選考の方法	⑫ 身元調査など ⑬ 全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書 (様式例)に基づかない事項を含んだ応募書類の使用 ⑭ 合理的・客観的に必要性がない健康診断